

地方独立行政法人宮城県立こども病院
公的研究費等及び研究活動の運営・管理体制

最高管理責任者
(病院長)

- ・研究費の運営及び管理の最終責任者
- ・公的研究費等の適切な運営及び管理を行えるよう必要な措置を講ずる
- ・研究活動の不正行為を抑制するための環境整備
- ・研究倫理教育責任者

統括管理責任者
(副院長)

- ・最高管理責任者の補佐
- ・研究費の運営・管理を統括する責任を負う
- ・研究倫理の向上及び不正行為の防止等に関し病院を統括する権限と責任を有する。
- ・不正使用防止計画の策定と実施及び報告

事務総括責任者
(事務部長)

- ・最高管理責任者及び統括管理責任者の補佐
- ・研究費の適正な執行を確保するための指導を行う。

通報窓口

相談窓口
(総務課)

公的研究費等の不正使用等に関する通報及び情報提供

経理事務責任者
(経営企画課長)

- ・事務総括責任者を補佐

経理事務担当者
(経営企画課)

- ・公的研究費等の管理及び運営

取引業者

- ・誓約書の提出

コンプライアンス推進責任者
(臨床研究推進室長)

- ・最高管理責任者、統括管理責任者の補佐
- ・管理指導する部署に対する実質的な責任を負う
- ・コンプライアンス教育の実施等

◎臨床研究推進室長が兼務するもの

- ・研究倫理教育責任者
→研究倫理教育の実施
- ・不正使用防止計画推進者
→不正使用防止計画の策定

臨床研究推進室

- ・公的研究費等の管理及び運営
- ・相談窓口として、公的研究費等の使用ルール等に関する事項及び通報窓口以外の相談の受付
- ・研究者等に対する公的研究費使用ルール等に関する理解度の調査を実施
- ・不正使用防止計画を推進する。

内部監査部門
(総務課)

内部監査規程に基づき、内部監査を行う。

連携

会計監査人
または
監査法人等

連携

研究者等

法人所属の研究者、公的研究費等の運営及び管理に関わる事務職員等をいう。

- ・コンプライアンス (法的遵守) の認識
- ・研究倫理規範の修得